

近視進行抑制点眼剤を使用する治療 に関するお知らせ



リジュセアミニ点眼液による近視進行抑制治療が 2026 年 6 月より「選定療養」の枠組みへ移行されました。

選定療養とは、保険診療に自由診療を併用できる制度です。

これにより、診察料・検査料は公的医療保険が適用されます。

(詳細検査は年 2 回までとなります。)

なお、薬剤費につきましては、これまで同様自費でのご負担となります。

*選定療養になると：

- 診察・検査費用：健康保険が適応される

※子ども医療費助成制度の対象になります

- 薬剤費：全額自己負担

※リジュセアミニ点眼液 (30 本 / 箱)：4,380 円

*当院では近視進行抑制治療は上記選定療養以外にも自由診療でも対応しております。

気になっておられる方は医師にご相談ください。

